

令和元年度第3回座間市環境審議会 会議録

○日 時 令和2年2月4日(火) 午後4時15分～午後5時30分

○場 所 座間市役所 5-6会議室

○出席者

委 員 田中会長、小池副会長、村山委員、長沼委員、清水委員、西委員、
日浅委員、室星委員、吉井委員

事務局 環境経済部長、環境政策課長、環境政策係長、環境政策係主任、環境政策係主事

○公開の可否 公開 一部公開 非公開

○傍聴者 なし

○配布資料 次第

資料1：座間市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)について

資料2：令和2年度の座間市環境審議会の審議内容について

1 開会

2 挨拶

3 議題

(1) 座間市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(案)について

～配布資料について事務局から説明～

・田中会長

不明点や、意見はありますか。

・吉井委員

座間市全体の温室効果ガス排出量は推定されていますか。

・事務局

座間市全体の排出量の推定は、できていません。

・吉井委員

それでは、座間市地球温暖化対策実行計画の対象施設の温室効果ガス総排出量が、座間市全体で何パーセントくらい占めていると推定していますか。

・事務局

国で県全体の排出量を公表しているので、それを参考に算出できるかもしれませんが、現時点では算出できておりません。

・吉井委員

神奈川県から各地方公共団体に対し、各地域の温室効果ガス総排出量の算出について、指示やアドバイス、または要求はありましたか。

・事務局

市町村の各地域全体の総排出量の把握について、県からの指示やアドバイスは特にありません。

・吉井委員

今回の座間市地球温暖化対策実行計画で、座間市庁舎等E S C O事業の温室効果ガス排出量の計画がありますが、これはE S C O事業者から提出された数値ですか。

・事務局

はい。

・吉井委員

わかりました。

・田中会長

前回審議した、年次報告書は完成しましたか。

・事務局

はい。完成していますので、本日配布する予定です。

・田中会長

よろしければ、配布してください。

(資料配布)

・田中会長

座間市環境基本計画年次報告書平成30年度報告にある、市内公共施設における温室効果ガス削減率の数値は、座間市地球温暖化対策実行計画の温室効果ガス排出量削減目標の数値と違いますが、なぜですか。

・事務局

基準年度である平成25年度の固定係数と、年度ごとの最新係数とが異なりますので、数値が違ってきます。

・田中会長

係数は違いますが、実量としては同じ数値を示しているということですね。

電力使用量がわかれば、地域全体の温室効果ガス排出量もわかりますが、電力会社から座間市域の電力使用量が提供されなくなったため、座間市域全体の電力量が把握できない状況という実態があります。吉井委員の御質問に対して若干の補足をいたしました。

・吉井委員

地域の総排出量の推定は、難しいのですか。

・事務局

はい、難しいです。

・田中会長

計画名に事務事業編が付きましたが、本編では座間市地球温暖化対策実行計画となっています。座間市地球温暖化対策実行計画と事務事業編とは同じものですか。

・事務局

そうです。同じものです。

・田中会長

それであれば、本編の座間市地球温暖化対策実行計画の記載に事務事業編を付記し、同じものであることをわかるようにすると良いのではないのでしょうか。

・事務局

事務事業編を付記して統一します。

・田中会長

これまでの経緯では、第一次計画、第二次計画、第三次計画と表記していますが、今回の地球温暖化対策実行計画（事務事業編）も同じものを指しており、また、改定をしてきたということで良いですか。

・事務局

そうです。第一次計画から第三次計画まで事務事業編として同じものを指しており、今回の計画策定は第四次計画を指します。しかし、他自治体を調査したところ、第一次計画や第二次計画という表記をしていなかったため、地球温暖化対策実行計画事務事業編と計画名を変更しました。

・田中会長

わかりました。今回の計画から第何次という表記をせずに、事務事業編にしたとの理解でよろしいですか。

・事務局

はい。

・田中会長

改定をする際には、どのように改定版を策定しますか。

・事務局

座間市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の第六章で改定履歴を掲載します。計画期間は10年間ですが、社会情勢等の大幅な変化があったときには適宜見直しますので、改定の際には改定履歴に掲載して対応することにしました。

・田中会長

仮に改定時に同じ名称の計画にすると、同じ名称の計画が続いてしまい、少し見にくいのではないかと思います。つまり、座間市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）が、令和2年度に運用開始して、何年後かに同じ名称の計画が、目標値を改定し、新しい計画として策定されることもあります。すると、令和2年度の計画と改定後の計画をどう区別をするのか、同じ名称の計画で異なる目標の計画をどう区別するのかが問題になります。

解決の方法としては、計画名を「令和2年度温暖化対策実行計画（事務事業編）」として、改定した時に「令和6年度」と改定年度を変更するなどがありますが、名称については今後のことを考えておいた方が良いでしょう。

また、座間市では改定履歴を章にすることが多いのですか。

・事務局

前計画で改定履歴を章立てしていたので、踏襲しています。他計画がどのようになっているかは把握できておりません。

・田中会長

私の印象では、改定履歴を章にするというのは珍しいです。例えば、条例では改定の経緯が条例本文の章になることはありません。条例本文の右上に改定年月日が表記されるだけです。座間市では、条例の改定時に、章で条例の改定の経緯として残すという方法かもしれませんので確認してください。

・事務局

はい、確認します。

・田中会長

座間市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に、年間で温室効果ガス排出量を40%削減することを目標としますと書いてあります。これを削減量に直すと、4,552トンの削減目標になります。

しかし、温室効果ガス排出量削減目標の表では、目標を令和12年度の温室効果ガス総排出量を6,379トンで令和12年度の排出量の目標数値にしています。どちらが目標数値か統一をした方が良いでしょう。

・村山委員

進行管理で、点検と評価を行う主体というのは、どこですか。

・事務局

実行主体が行動を行い、それを取りまとめて、環境主管課で評価し、市長へ環境政策推進会議を通して報告します。

・村山委員

評価を行うのは、環境主管課である環境政策課ですか。

・事務局

はい。

・村山委員

P D C Aサイクルですが、点検による計画の見直し、目標の見直しというのは、環境政策課が行いますか。

・事務局

評価報告を受けて、推進会議で目標を見直すことになれば、市長に報告し、市長の指示で目標や計画を見直します。

・村山委員

今まで計画の見直しはありましたか。

・事務局

見直したことは、ありません。

・村山委員

実績値を見ても平成25年度から平成30年度まで排出量は一定です。削減目標40%といった野心的な目標を出していますが、どのように40%を削減するのか教えてください。

・事務局

確かに40%は難しい目標ですが、E S C O事業を軸にして、得られた知識を公共施設の再整備のなかで活かしながら温室効果ガスの削減に向けて取り組みます。

また継続して、ひまわり環境システムを通じて、職員に対して環境啓発を進めていきます。

・村山委員

今の説明は、座間市地球温暖化対策実行計画の座間市のE S C O事業のことですか。

・事務局

そうです。

現在は、市庁舎と市民体育館で実施していますが、これだけで40%削減は難しいです。11年間という長期間の運用で得られる知識もあるかと思います。他の施設へ転用できるものがあれば良いと思います。また再整備計画に基づく、施設の統廃合による削減ができる可能性もあると考えています。

・村山委員

施設が統廃合されれば、排出量は削減できますが、それだけで良いのですか。

・事務局

施設の統廃合だけでなく、施設の再整備で再生可能エネルギーによる省エネルギー化で、施設からでる電気使用料等を削減したいと考えています。

・村山委員

施設の統廃合であるとか、ハード面で実現すると見えるので、職員やシステムでの取り組みは極限に達していて、何もできないということですか。そうなると40%削減という目標自体がどうなのかと思いました。

・吉井委員

11年間の詳細で具体的な計画ができていますか。

・事務局

できていません。

・吉井委員

考え方を裏付ける技術がまだないということですか。

・事務局

ESCO事業を実施しますので、これを軸にしていきたいと考えています。

・吉井委員

設備を入れ替える時に、どれだけ熱効率の良い製品、出力の小さな製品にして、どのメーカーの製品にするかといったことは、これから検討するということですか。

・事務局

はい。

・吉井委員

他の委員もおっしゃっていましたが、40%削減は難しいと思います。

・事務局

難しいかもしれませんが、エネルギー使用量に排出係数を乗じて二酸化炭素排出量を算出しているので、火力発電が少なくなり排出係数が下がれば、二酸化炭素排出量も削減できます。そのようなことも含めて、40%を削減したいと思っています。

・西委員

目標達成に向けた具体的な取組項目に、「環境主管課による職員への環境研修及び所属独自の環境研修実施により、職員一人一人の環境改善意識の向上を促し、環境改善活動を推進します。」とありますが、例えば、自転車や徒歩通勤にすると、ポイントを付けるなど具体的な取組を示した方が、わかりやすいと思います。

・事務局

はい。

・田中会長

エコオフィス活動運用手順書というのが、具体的な取組を表したものですか。

・事務局

そうです。

引き続き内容を充実させていきたいと思います。ただ、ポイント付与については職員課との調整もあるので、できるものがあれば、今後検討していきたいと思います。

・田中会長

目標が少し大きいのではないかとということだと思しますので、検討してみてください。

・事務局

はい。

・田中会長

40%削減というのは、今までの実績から大きすぎるのではないかという意見ですが、具体的な方策があれば、それも含めて考えたら良いと思います。市が事務事業として行う計画ですので、今日の意見を参考に整理したら良いと思います。

・日浅委員

投資計画が全く掲載されていません。具体的な機器の入替えなどが一切触れられてないのですが、財政上のことは考えられていますか。

・事務局

温室効果ガスを削減するための計画ですので、設備の更新などは別の計画を策定することになると思います。まだ、設備がどのように更新されるかということも確定していませんので、本計画で公表するということできません。

・日浅委員

目標数字だけで、裏付けがない感じがします。

・事務局

今後、設備の更新などの計画が策定された時は、関連して運用したいと思います。

・田中会長

庁内で検討する段階で、本当に財源的に目標達成が可能か熟慮してください。

- ・事務局

ありがとうございます。

(2) 令和2年度の座間市環境審議会の審議内容について

～配布資料について事務局から説明～

- ・田中会長

来年度の審議の進め方や予定について、提示がありました。質問や意見は、ありますか。

- ・小池副会長

環境基本計画の中間見直し案は、作成し始めていますか。

- ・事務局

まだですので、どこをどのように見直すかについては、来年度の審議会までに提示したいと考えています。

- ・小池副会長

10月下旬に見直し案の検討を始めますか。

- ・事務局

第一回審議会から審議していただければと考えています。

- ・小池副会長

第一回審議会の様々な意見や案を取りまとめたものを作成しますか。

- ・事務局

10月の第二回審議会にて提案したいと思います。そして3月の第三回審議会にて最終的な意見の交換をした後に答申していただきます。当日の答申が難しければ、別日に答申をいただきたいと考えています。

- ・小池副会長

見直し案が通れば、答申をすぐ行えますが、様々な意見により見直しするものが多くなると難しいと思います。

- ・事務局

事務局の考えとしては、基本は変更せずに計画期間を延伸する考えです。

すでに終了している目標や達成済みの目標の部分を見直して、基本は変更しない考えです。

- ・小池副会長

基本は変えずに、目標値の設定などを見直すということですか。

・事務局
そうです。

・田中会長

一回目の審議会から意見交換が始まるということで、事務局から説明があったとおり、基本的には環境基本計画の計画期間を2年間期間延伸することが中心ですから、大きな枠組み、方向性に変更せずに、目標値や指標、場合によっては施策まで、不具合や達成済みの目標、指標について修正、加筆または入替をするということのようです。

4 その他

～審議会の任期及び公募次期について事務局から説明～

・事務局

現委員で開催する審議会は本日で最終になります。これまで賜りました御指導に感謝し、御礼申し上げます。

以上を持ちまして、令和元年度座間市環境審議会を終了いたします。